

平成23年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成23年2月8日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年2月8日10時01分

1. 閉 議 平成23年2月8日11時21分

1. 閉 会 平成23年2月8日11時21分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 15名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男			
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

不応招議員 1名

2番 笠 原 惠利子

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 15名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男			
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

欠席議員 1名

2番 笠原 恵利子

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務係長 井村 和 朗

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	水 本 雄 三				
会計管理者	辻 政 信	教 育 長	清 原 武		
富田事務所長					
兼農林水産課長	冷 水 喜久夫	日置川事務所長	吉 川 廣		
総務課長	小 幡 一 彰	税 務 課 長	田 井 郁 也		
民生課長	鈴 木 泰 明	生活環境課長	堀 本 栄 一		
観光課長	津 多 哲 雄	建 設 課 長	坂 本 規 生		
上下水道課長	佐 本 望	地籍調査課長	中 戸 和 彦		
教育委員会					
教育次長	岩 上 守	消 防 長	南 常 壽		
総務課課長	菊 原 博	総務課課長	笠 中 康 弘		
農林水産課課長	鈴 木 泰	総務課副課長	濱 口 伊 佐 夫		

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 平成22年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について
- 追加日程第7 発議第1号 議員派遣について
- 追加日程第8 発委第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）
- 追加日程第9 発委第2号 閉会中の継続審査申出書（総務観光常任委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第9

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、本日はたいへんご苦勞さまです。

ただいまから白浜町議会平成23年第1回臨時会を開会いたします。

2番 笠原議員から欠席の届け出があります。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

報告を行います。

ただいまの出席議員は15名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る2月3日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による、説明員の出席要求をお手元に配付しております。

会議規則第121条の規定による、議員派遣結果報告書をお手元に配付しています。

白浜町水道施設組合から水道事業指名業者選考に関する要望書が提出され、この取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、配付にとどめるということになりましたので、お手元に配付しております。

本日、閉会后に全員協議会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほど、よろしく願いします。

これより、本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第119条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

12番 長 野 莊 一 13番 正 木 司 良

（2）日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

-
- (3) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第6 議案第2号 平成22年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定について

○議 長

日程第3 報告第1号から日程第6 議案第2号までの4件を一括議題といたします。

町長から、挨拶ならびに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、平成23年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

議員の皆様方には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますことに、衷心から感謝申し上げます。

まず冒頭に、このたび、白浜地区在住の写真家 内山りゅう様が、文化の向上発展に貢献されたご功績と、また、末永く本県の誇りとして顕彰するため、和歌山県文化奨励賞の荣誉に浴されました。環境問題がクローズアップされる中で、水生生物とそれを取り巻く環境全体に目を向けられ、作品作りに取り組みされるご活動は、常に注目されており、更なる活躍が大いに期待されるものでございます。町民を代表しまして、心からお慶び申し上げる次第でございます。

さて、平成23年の新しい年を迎え早や1箇月が過ぎました。1月4日の新年祝賀会、成人式、そして、消防出初式等々を開催したところでございます。また、1月12日から14日までの3日間をかけて、観光関係者の皆様方や西尾議長、水上総務観光常任委員長とともに「観光キャラバン」として、大阪、名古屋、東京のエージェント各社を訪問し、新年のご挨拶と観光の町「南紀白浜」のPRを行ってきたところです。

次に、友好都市・大韓民国果川市との交流につきましては、去る1月11日から20日にかけて、果川市の高校生、10名と引率者2名の方々が日本語の語学研修と交流を目的として当町を訪問されました。今回の語学研修については、友好都市提携締結後、初めての受け入れとなり、訪問期間中は、ホームステイを行い、白浜中学校では、日本語の研修や授業への参加、給食を一緒に食べるなど交流を深められました。国語の授業では、お互いの文化紹介として、民族衣装、行事、食べ物等その生活習慣についての発表や意見交換を行い、お互いの文化について理解を深めました。また、奈良、京都、大阪への文化体験旅行や田辺高等学校での交流、大好き日置川の会の皆様にご協力をいただき、民泊体験やほんまもん体

験で、紀州備長炭作業や、藍染めの作業等も経験されました。10日間の大変過密な研修期間ではありましたが、高校生という人生の中でも最も多感な時期に、その国の学生や家族と同じ生活をする事によって、直接異文化を体験されたことは、彼らにとってかけがえのないものとなったに違いありません。これからも、それぞれの国の社会や文化に直接触れ、その体験を通じて国際理解を深め、国際交流が促進することを期待したいと思います。今回の国際交流事業に際し、ご協力いただきましたホストファミリーの皆様をはじめ、各関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成22年度も残すところ約2箇月となりましたが、残す本年度の諸事業に全力で取り組んでまいりたいと存じます。今後とも、白浜町の発展のため、誠心誠意取り組んで参りますので、議員各位の一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分の報告に関する事項2件、工事請負契約の締結に関する事項1件、平成22年度一般会計補正予算議定1件でございます。これらの案件の提案理由につきまして順次ご説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、公用車の運転中に発生した人身及び物損事故に関する損害の賠償について専決処分したので、これを報告するものでございます。

報告第2号 専決処分の報告につきましては、公用車の運転中に発生した物損事故に関する損害の賠償について専決処分したので、これを報告するものでございます。

職員が交通事故を起こしまして、町民の方々に大変なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。本人も非常に反省をしておりますので、今後二度とこのような事故を起こさないように固く誓っておりますので、どうかお許しいただきますようお願いいたします。私も今後このようなことがないように十分指導をして参りますので、どうかよろしく願い申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結につきましては、富田幼児園建設工事の工事請負契約を締結したいので、提出するものでございます。

議案第2号 平成22年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定につきましては、既定の予算の総額に、5,124万8千円を追加して、予算総額を118億7,493万5千円と定めるものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明致しますので、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 小幡君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第1号 専決処分の報告について、議案書（P.1～4）に基づき、説明した。

報告第2号 専決処分の報告について、議案書（P.5～8）に基づき、説明した。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君（登壇）

○番 外（民生課長）

議案第1号 工事請負契約の締結について、議案書（P.9～12）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 小幡君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第2号 平成22年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について、議案書（P.13）に基づき、説明した。

○議長

補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 正木司良君

○13番

交通事故につきましては、これまでの議会でもたびたび報告を受けるんですけども、ほとんどの事故が過失割合、町が100%、相手がゼロというケースがこれまで非常に多いように思います。たまには相手が20%か30%くらいの相互過失ということが一般的に考えたら思うんですけども、そのあたりの分析はどうなんですか。

それから、資料3の損害額、白浜町の損害額が18万と相手が35万円。だいたい53万円くらいの損害があるんですけども、これはすべて保険の関係で処理できるのかどうか。

この2件の交通事故を通じて伺いたいと思います。

○議長

番外 総務課長 小幡君

○番外（総務課長）

今、議員からありました負担割合について100%、ゼロというのが多いとことであります。事故の内容等にもよりますが、過失割合が決まるんですけども、今回につきましては、停車中で後方から追突ということでの100対ゼロということでございます。

やはり日ごろの注意感が欠けるといふところでの事故が、今までもいろいろ報告させていただいた中で、過失割合としては職員のほうがどうしても比率が高くなるということで、今後は引き締めて、より安全運転を徹底していきたいと考えているところでございます。

なお、損害につきましては、物損及び入院費について、すべてについての保険対応をしていきたいと考えております。

○議長

16番 三倉君

○16番

保険対応ということですけども、保険にも保険金を払わないといけないわけですよね。だから保険でまかなったとしても、これだけ事故が多かったら保険料というのはかなりの金額になってくるのではないかなと思うんですけども、その辺について、作業中の保険と交通事故の保険とは違うとは思うんですけども、ちなみに保険を払っている分については、一括しているのか、課ごとにしているのか。その支出についてはどんなものか。細かい数字なので今すぐというのは無理ですけども、その辺はあとでいいので私だけでなしに他の議員の方にも配付を願いたいと思います。

○議長

13番 正木司良君

○13 番

知識がないのでわからないんですけども、事故過失100%で起した場合、例えば道交法違反で科料や罰金とか科せられるケースがこれまでもあったと思うんですけども、そういう場合の負担は第一原因者が負担されるのか、町が肩代わりして払うのか。そういうケースについてはどうなんですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

道路交通法違反等での事故での個人的なところなんですけど、やはり最優先とされるのは、公務の中での事故ということでありますので、個人の負担というよりもやはり公務の中での交通事故という押さえをしていきたいと考えております。

なお、違反とかの罰金等につきましては、個人での負担ということでございます。

それから、三倉議員が言われました保険料につきましては、今具体的なデータ等を持っていないんですけども、やはり人身、損害賠償等での保険に入っておりますので、そういう資料を一度精査していきたいと思っております。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

それで配付をいただくだけでなしに、やはり反省ということで、前々から私もそういうことを申し上げているし、今先ほども同僚議員からもあったんですけども、そういう意思徹底というのか、そういうのも。町長も冒頭に趣旨書の中でそういう話をされていましたが、話だけでなしに、皆が規律を持ってできるようにそういう指導を願いたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今三倉議員が言われるとおりであります。やはり事故について、もう一度研修ということで、今回職員を対象といたしまして2月17日に交通安全研修の開催をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

多くは語りませんが、人間のすることですからやはり事故というのはあるんだろうと思いますけれども、かなりたがが緩んでいるというのか、職員の規律が緩んでいるのではないかなという気がいたします。

そこで、民間ではヒヤリ・ハットということで、事故の事例を出して職員に研修をさせると。今総務課長からも話がありましたし、町長からも冒頭にありましたけども、朝のミーティングで5分、10分なり、やはりこういう事例があったので、お互いに気をつけて今日も1日頑張りましょうというミーティングがなされているのかそれだけ聞きたいと思っております。

どうもこのごろ事故が多すぎると思います。私だけではないと思っております。そういう部分に

については、やはり即座に各課で課長を中心にそういうミーティングをしていただければと思います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

総務におきましても、職員の事故があるということにつきましては、やはり朝礼の中で交通安全の徹底をと言っているところであります。今議員がおっしゃられたように、今後は各課長におきまして、事故の抑制につながる朝礼での訓示等も含めまして一度検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長

3番 岡谷君

○3 番

今楠本議員におっしゃっていただきましたのでいいんですけども、もう1点確認です。

これは玉突き衝突になりますので、やはり1台目はわかるんです。もうひとつ前の車両について過失がなかったのか。要するに、2台目を突いた1台目ですよ、そこに過失はなかったのかどうか。要するに、後方の方の過失が問われるように思うんです。ですから、その辺の押さえを確認お願いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今のところ、報告をさせていただきましたように車両の信号待ちでの停車中で、青に変わったというところで、職員が黙認をしましてアクセルを操作してしまっただけで追突をしたと。ただ、2台目につきましても、その衝撃によりまして前の車に当たってしまったということで、やはり責任等から考えますと、1台目、2台目ともに町に責任があるのではないかとと思うところであります。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。

報告第1号は以上で終わります。

日程第4 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。

報告第2号は以上で終わります。

日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 正木司良君

○13 番

想定された価格より大幅に安く落札されたということになったそうですし、当局側といたしましても、それはそれでありがたいと思うんですけども、だいたい落札価格は予定価格の何パーセントくらいで落札されたのかということ。

また、前に坪あたり100万円するのをせめて70万円くらいでという発言させていただいたんですけども、この坪あたり。想定価格というのはいくらが落札価格で。いくらになったか計算すればわかるんですけども、もう一度教えていただきたいと思います。

○議長 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

お答えいたします。

契約金額ですけども、今回設計金額に対して落札率は91.8%。約92%です。

そして、12月の全員協議会でもご審議いただきましたように、坪単価が高いというお話をいただきまして、内部で協議をした結果、例えば昇降ステージというのを省かせていただきまして、遊具、例えば滑り台、ジャングルジム、ブランコ、鉄棒あるいは外構工事、フェンスとかそういうのを除きますと坪単価86万円となっておりまして。

以上です。

○議長 長

13番 正木司良君

○13 番

92%。8%が見積もりより安くなったということですけども、この設計の内容は変わっていないわけですね。当初の全員協議会で提出された設計の内容はそのまま8%が安くなったということですね。

○議長 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今申し上げましたように、全員協議会でどうしてももったいないというお話をいただきましたので、今申し上げました昇降ステージ、カーテンというのは設計金額から省かせていただいたところなんです。

○議長 長

9番 南君

○9 番

町内業者の方に育成というのは十分にわかります。ただ5社ということは公表できればどなたかというのを公表をお願いしたいのと、あまりにも5社であったら同じような方がかなりの金額が出てきますので、納税者の方から言えば、もっと安くできないかという一方そういう問題も出てくると思いますので、その兼ね合いが難しいと思うんですけども、町内業者の育成の反面、そういうことも出てきますので、町当局はどのようにお考えでしょうか。そ

の点、お聞きします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

参加いただきました業者のお名前を申し上げます。

これについては民生課の窓口で公表していますけれども、株式会社西峰工務店、株式会社喜多工務店、株式会社稗田工務店、SUN頼’ S、株式会社イワコーの5社でございます。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

指名につきましては、町内等に事務所を置いてあるところを基本に指名業者としているところであります。ただ言われましたように、今後そういう指名内容につきましては、いろいろな形の中で考えていきたいと思っておりますけれども、今回は町内業者とさせていただいたところです。

○議 長

9番 南君

○9 番

この件に関しては、何も問題はないと思うんですけども、入札の仕方を今後変えていくというんですか。5社でしたら5社のままいくのか。もっと大幅に増える可能性というのはあるんでしょうか。その点お聞きしたいんですけども。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

指名業者の選考につきましては、庁内指名業者選考委員会というのがありまして、そこで協議をするわけでございます。その中で、大きな工事になりますと、特定建設業の許可というのが必要になってきまして、それを持っているのが町内では5社という形になってございます。議員おっしゃられるように、納税者から言うと、もっと競争をとということで、町外の業者ということも考えられると思うんですが、町内の組合からも町内業者の育成ということで要望書や陳情書が出てきておりますので、そのことも踏まえて指名委員会で決定したところでございます。今後はそういったことも踏まえて、指名委員会の中で検討をしていきたいと思っております。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

今の入札執行の方法です。これは過去数年前から協議がありまして、今回の金額でしたら特定を持っていないと入札に参加ができないと。それで数年前から白浜町内では5社と。その中で指名入札を行えばという形で決定されて、今の形態になっているわけです。

南議員のおっしゃるのもよくわかるわけなんですけども、県下のほとんどの自治体では自分ところの町に本店の登記をしていない業者は指名に入られない。言い換えましたら、白浜町の5社の特定を持っている業者の方が隣の田辺市や上富田町に指名願を出しても、本店を

登記していない業者は入れないと。

それでいいかどうかは別として、2、3年前も話にありましたけども、例えばこの5社が少ないかどうかは別として、町外の業者を入れると白浜町が決定した場合、多分田辺市や上富田町から指名願が出てきて、十数社、二十数社となったとしても、白浜町の特定を持っている業者が田辺市や上富田町に指名願を出しても、今現状では受け入れられないと。これは和歌山県内ほぼ全域同じような指名参加の状況になっているかと思います。

ですから、そういう観点でいろんな組合等で町内業者育成と、やはり白浜町の税金を使つてですので、そこらへんの分も2社、3社となれば致し方ないと思いますけども、2、3年前の白浜町の判断では特定を持っている5社でも十分な指名競争入札ができるとそういう判断にたつて今の入札制度があるわけですから、そう輕輕に総務課長がおっしゃったような含みを持たせるような、今この経緯経過を調べてわかった上で発言をしていただかないと、また、いろんな憶測というかそこら各業者間で話が伝わってまいります。過去の経緯経過そしてまた近隣市町、和歌山県の各自治体の入札の指名参加の状態をあいれた形で判断をしてやっていかないと。片一方だけでそれはそれでいいと、それだったら白浜町の業者が例えば田辺市や上富田町の指名に参加できるんですかとすれば、今現実的には参加できないわけです。そこらへんも考えて総合的な判断でもってやっていただかないと。一部の話はわかるころもありますけども、そうかといって、それだったらどうなるんなど。そこらへんも過去の経緯経過を調べて発言をしていただきたいと思うわけです。どうですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

経過も含めて、そういうところも議員指摘されましたとおり、十分必要だと考えます。

そしてまた、建設課長からもありましたように、地元からの要望書、そういうところも含めて、指名委員会等での協議もしていきたいと考えるところです。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

関連ですけども、未曾有の経済不況の中で、どこの自治体の各企業も経営が非常に厳しい。建設業界にしましても例に漏れない。各自治体はできれば地元の企業をやはり育成しなければならぬということに主眼を置いているわけです。

当町におきましても、昨年か一昨年、議会に建設業界から請願書が提出されまして、多くの賛成議員の中で採択をしたといういきさつもありますので、やはりはまゆう病院のような大規模な事業は別としまして、町内の企業でできる事業は町内の事業を優先するのが今の県下の実態、方針であります。ですから、そうしますと、地元水道屋さんや畳屋さん、電気屋さんみんなが恩恵に浴することになりますので、そういうことも十分考えていただきたいとそのように思います。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

質問の内容が少し元に戻って申し訳ないんですけども、先ほど鈴木課長から答弁があった

中で、遊具等については入っていないという意味合いに私はとれたんです。その中で、添付されている参考資料12にある分なんですけども、これからしたら、砂場であったりブランコであったり総合型の遊具であったりジャングルジムというのとか、屋内運動場という形にあるんですけども、こういうのは建設工事と別だから入っていないと解釈したらよろしいわけですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今のご質問なんですけども、今回の設計の金額には今申し上げました遊具、滑り台、ジャングルジム、ブランコ、鉄棒、外構工事もすべて入っております。ただ、坪単価で言いますと、先ほど言いましたように、それだけの部分、滑り台とかを除いた家屋だけの部分で言いますと坪単価が約86万円ということでございます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

そうしましたら、屋外運動場の場合には土を入れて、それから芝をはるとかそういうところについてはどうなんですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

屋外運動場につきましては、芝生をはるとかということは考えてございません。ただ転圧とかそういうのはする予定でございますけども、芝生等そういうところはまだ考えておりません。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

1点気になることがございまして、これは要望になるかと思えます。

朝と夕方の送迎の関係でいつも気になることがあるんですけども、やはり今度は児童数が増えるということは車の台数もかなり多くなると理解しております。

従いまして、駐車場の部分については、何ら触れておりませんが、既設の国道の今送迎用に車が並んでいるところと児童館周辺また区民会館周辺の部分になろうかと思えますけれども、駐車場の確保ができておりませんから、朝夕の送迎の乗用車の関係もございまして、十分交通事故には気をつけてもらいたいし、また何らかの措置を考えておられるのかどうかお伺いしておきたいと思えます。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今現在、しらとり保育園の定員は80名か90名です。今回幼稚園を含めると定員は130名になりますので、30～40名の保護者の方が朝夕の送迎に来られます。今現在は国道沿いのパーキングといいますか、あそこで送迎をさせていただいておりますけれども、今後

は平間地域の中にそういった送迎用のスペースがとればなと思っておりますので、私どもとしましては今後の課題として押さえておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 平成22年度白浜町一般会計補正予算(第8号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 廣畑君

○6 番

9ページ、青少年対策費の遊具等移設工事のことなんですけども、先ほどの説明でありますと、栄地域、富田駅周辺の遊具を堅田のほうへ持っていくということなんですけども、そうしたことにつきまして、つくほうはいいんですけども、持っていく地域の了解といたしますか、例えば地域であったり保護者の方たちであったり、そうしたことについて了解を得られているのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外(教育次長)

栄区のほうに今お願いをしているところでございまして、お話があったのが今年の12月くらいにJAのほうから今回別に使いたいということでお話がございました。それで予算的なことがございましたので、少しまだお話ができていないように思います。できましたらすぐにお話をして、なくなりますので、どこか適当な場所があればそちらのほうにもお願いをしていかないといけないと考えてございますけれども、なかなか予算的なことがございまして、今回廣陽団地のほうからも何回も何年も前から要望がございましたけれども、予算の関係で少しお待ち願いたいということで今進んできたところでございまして、今回このようなことがございましたので、設置ができるということになってございます。できるだけ区のほうにお話をさせていただいて、場所があれば検討していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

9ページ、学童保育の件で、前にも質問をさせていただいたんですけども、一応学童保育の施設は学校の教室を利用しているというのが一般的に多いわけです。この学童保育所を新設するということにつきましては、私も若干疑念の質問をさせていただいたんですけども、これはこれといたしまして、教育長、今後学童保育の施設は、学童保育所をつくれればそれに越したことはないんですけども、幼稚園もつくる、学童保育所もつくる、学校も整備する。これは費用が膨大な額になります。やはり第一小学校に限りませんけども、空き教室を活用するというのが、運動場や遊具もありますし、一番いいんじゃないかと思うんですけども、その方向性についてお聞きいたしたい。

それから、5ページの財産収入ですけども、先ほど当局の説明をちょっと聞きそびれたんですが、不動産売却収入で合計1億7百万円ほどあるんですけども、この不動産はどこののかということをもう一度教えていただきたい。

以上です。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

今のお尋ねなんですけども、学校の校舎を学童保育に使っているところは非常に少数なんです。その意味は、学童保育というのは児童福祉法に位置づけられておりますように、保育に欠ける保護者に対して、保護者支援、子育て支援の観点から設けられているものなんです。それで、管轄が厚労省ですから、本来は町長部局に置くべきものなんですけども、たまたま現在は教育委員会が担当しておりますけども、学校施設とは明確に区別をするようにという厚労省の指導もございまして、新たに設けるといことなんです。

ただ、第一小学校につきましては、たまたま出入り口等完全に別の使用形態が可能でしたので、今議員ご指摘のように予算面とかもろもろのことを考えてそういうふうになされてきたんだと思ってございます。

以上です。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回の不動産売却収入につきましては、富田字上ミノ谷南側の1655番地の一部と、富田字上ミノ谷南側1656番地の1の一部の山林に伴います売却でございます。

これは県営の自動車道の用地の買収費でございます。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

学童保育所の件ですけども、そうしますと、幼稚園、学校また学童保育所の施設をつくるというのが一番理想的なんですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

理想はそうであると思います。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

国の関連の方針から地方自治体としましても、それをできるだけ理想論に近づきたいというのはわかるんですけども、現実の問題、そうしますと学童保育所を別につくって、運動場も遊具も今回のようにつくると。我が白浜町の場合、そういう方向が可能なかどうか。今第一小学校の子どもさんなんかは喜んでおりますよ。遊具もありますし、教室を移動して山側のほうにすればそれでいいんですし、お母さん方の駐車場も広いですし。

今回の西富田の小学校にしましても、位置を変えれば防犯的に可能じゃないかということも、この前思ったんですけども、学童保育所を新設するとしましても何千万、何億円という費用がかかると思うんですけども、それを白浜町内の各地域に、そんなことは率直に申し上げまして夢物語だと思うんですけども、その点どうですか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

確かのご指摘の点はあるかと思うんですが、これは先ほど申し上げましたように、国が子育て支援として大幅な予算も措置されておりました、今回新しくつくる場合でもかなりの費用が国から出されております。私どもも従来は子育てというのは家庭の責任だったとそういうふうにご考慮しておるんですが、最近は行政あるいは地域をあげて子育てを支援するとそういう方向に変わってきております。それで学童保育につきましては、最初の出発点は若いお母さんが保育に欠ける子どもたちを自主的に当番で学童保育をおこなってきたと。それを国が追認してきたといういきさつがあります。だから、最初から十分な施設、設備が整っているところもありますし、そうでないところもありますし千差万別なんですね。ですから、地域の財政状況とかそういったこともかんがみて、今後議員ご指摘のことも十分考慮しながらおこなっていく必要があると思っております。

西富田、白浜第一等につきましては、遊具等については設置しておりません。学校のものを使用していると。そして、補助金も精一杯受けて、町負担が少ないようにとそういうこともしておりますし、今後、教育委員会だけでなしに、町長部局とも協議しながらもっと工夫をしていく必要があると思っております。

以上です。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

私は学童保育にお金をかけるなと言う気持ちはさらさらないんですよ。私はひとりの議員として、子どもの教育には人一倍の愛情と関心を持っておりますから。ですから、そうしますと、国策を最大限に活用をしていただいて、すべての子どもたちが本当に快適に楽しく過ごせるような学童保育の施設の建設に取り組んでいただきたい。

第一小学校の場合でも、夜暗いので教育委員会のほうに無理にお願いをしまして電気をつけていただいたり、それなりの問題点がありますから、みんなが快適に楽しく放課後の時間

を送れるように取り組んでいただきたい。

以上です。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

確認させてください。

5ページの不動産売却収入でございますが、これは全員協議会で富田共有財産の部分での説明を受けたところなんですけども、中、栄、植林組合等はおそらく入っていないんだろーと思いますけれども、6,705万円が土地建物の収入と入ってきて、入会権の問題で2,011万6千円となっておりますから、差し引きが実質町に入ってきた収入であると。中や栄については、個々に国交省から支払うという理解でよろしいですか。

○議 長

番外 総務課課長 菊原君

○番 外（総務課課長）

楠本議員のおっしゃったとおりでございます、計上させていただいております6,705万円。それから町への入が4,693万5,075円となります。あとの法人3団体につきましては、昨年の議会でもお話しておりますとおり、配分率、同率でございますので、3法人2,962万6,789円ということでございます。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

前回も質問して申し訳ないんですけども、そしたら立木補償もこの中に含まれていると理解したらよろしいですか。

○議 長

番外 総務課課長 菊原君

○番 外（総務課課長）

今の立木補償であるとか芝生組さんの立木を国交省が買い上げた分、そこに共有山の配分は7割があるんですけど、そこは雑入で入れていただくということで、今回は補正に計上いたしておりません。

ちなみに申し上げますと、町に入る雑入としては、立木の補償で約25万円。それから今申しあげました芝生組からの7割に対しての持分が町は43%あるんですが、その分が約57万円。それと要害山のところが文化財という取り扱いがございますので、あそこをオープンカットせずにトンネル工法をお願いしておりますので、その部分の区分の地上権の設定ということで約39万円。

ですから、今回の高速の土地売買の金額以外におおよそ約100万円ほどの雑入がございます。

以上でございます。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

ということは、今回の補正には100万何がしかは入っていないという理解でよろしいですか。

○議 長

番外 総務課課長 菊原君

○番 外（総務課課長）

はい、そうです。

○議 長

16番外 三倉君

○16 番

8ページの予防費で、45%の補助金とおっしゃっていたんですけども、この金額からしたら、この補助金の分につきまして、何人くらいの接種者を予定している金額になりますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

接種率につきましては50%を予定しております。例えば、中学校1年生から3年生までは今現在307人おられますけれども、この3月末までに第1回の接種をしていただく方の私どもの見込みとしましては、その半分の50%を見込んでいるところでございます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

個別、単一の質問で申し訳ないんですけども、そして予防接種の委託料というのについては、接種を受けられる方についての委託をするという解釈でよろしいわけですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

委託料につきましては、これは私どもは助成券を発行することになっております。町内で接種される方は私どもの単価でしていただくと自己負担はありません。例えば、田辺市の紀南病院で接種をされますと、子宮頸がんの例では、1万6,000円だったとしたら、私どもの単価が1万4,345円なんですけども、残りの1,655円は保護者の方が負担をしていただく。ただ、町内で接種をされるヒブワクチンにしろ、小児用ワクチンにしろ自己負担はありません。ただ、この委託料と負担金、補助及び交付金ですけども、負担金、補助及び交付金につきましては、町外でされた方は領収書を持ってきていただいた方に役場が決めた基準単価をお返しするというところです。

○議 長

8番 水上君

○8 番

その予防接種ですが、肺炎球菌ワクチンというのは何歳児で接種するのでしょうか。これはだいたい5年に1回くらい接種したほうがいいと聞いておりますけれども、どうなっていますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番外（民生課長）

小児用肺炎球菌につきましては、0歳から4歳までとなっております、髄膜炎、肺炎、中耳炎そういった小さなお子さんが重大な感染症を引き起こすといわれておりますので、その予防のためのワクチン接種ということで、私どもとしては国が決めております0歳から4歳児まで対象に個別通知をさせていただいて、町内の医療機関でできるだけ打ってほしいということでございます。

○議長

8番 水上君

○8番

そしたら、0歳から4歳の間に1回接種についての助成ということですね。

○議長

番外 民生課長 鈴木君

○番外（民生課長）

これは1回ということではなくて、生後2ヶ月から7ヶ月の方は4回打っていただきたい。生後7ヶ月から12ヶ月までの方は3回ということで、生まれた月によって最高4回打っていただくこととなります。

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

資料を配付してください。

（資料配付）

○議長

事務局長より、報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

報告を行います。

議員派遣について、また、議会運営委員会、各常任委員会、広報特別委員会の委員長から、お手元に配付の申し出一覧表に記載されております現在調査中の事件について、閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。

また、総務観光常任委員会の継続審査の申し出があります。

これら各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きを日程に追加して審議をお願いすることになりました。

以上で、報告を終わります。

○議 長

お諮りします。

この際、これら案件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ただいま提出されました各案件についてを日程に追加し、追加日程第7から追加日程第9として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣、各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きについてを日程に追加し、追加日程第7から追加日程第9として議題とすることに決定しました。

(4) 追加日程第7 発議第1号 議員派遣について

追加日程第8 発委第1号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

追加日程第9 発委第2号 閉会中の継続審査申出書 (総務観光常任委員会)

○議 長

追加日程第7 発議第1号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第121条の規定による議員派遣について、お手元に配付のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配付のとおり決定いたしました。

追加日程第8 発委第1号 閉会中の継続調査申し出、追加日程第9 発委第2号 閉会中の継続審査申し出を議題とします

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査、審査を継続することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査、審査を継続することに決定しました。

これをもって、第1回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 水本君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

平成23年第1回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には、鋭意ご審議を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成23年第1回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成23年第1回臨時会はこれをもって閉会いたします。

たいへんご苦勞さまでした。

議長 西尾 智朗は、11時21分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成23年2月8日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員